

# 平成29年度 家庭ごみ収集日一覧表

《平成29年4月～平成30年3月》

**注意事項**

- ・ごみを出す時間は、収集日の午前6時から午前8時までです。
- ※ペットボトル、発泡トレイを出す時間は、収集日の午前8時から午前10時までです。
- ・ごみ袋には、自治会名・氏名等をご記入願います。
- ・不適正なごみ袋につきましては、危険物等の確認のため、内容を確認する場合があります。
- ・可燃物、資源物、不燃物を出す時はそれぞれの指定ごみ袋に入れて出してください。
- ・粗大ごみを出す時は指定の粗大ごみシールを貼って出してください。
- ・ガレキを出す時は指定の収集券をつけて出してください。  
(収集券は、環境課又は各連絡所に置いてあります。)
- ・祝日・振替休日にも収集いたします。  
(ただし年末年始の平成29年12月31日から平成30年1月3日は収集いたしません。)

**生ごみは  
水をしっかり  
切りましょう。**

| 地区  | 収集区分           | 4月    | 5月 | 6月 | 7月      | 8月 | 9月 | 10月   | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----------------|-------|----|----|---------|----|----|-------|-----|-----|----|----|----|
| <b>太田</b><br>(太田町、太田本町、深田町、加茂川町、西町、大手町、前平町、草笛町、山手町) | 可燃物            | 月・木曜日 |    |    | 月・水・金曜日 |    |    | 月・木曜日 |     |     |    |    |    |
|   | 資源物(飲食用缶・ビン)   | 4     | 2  | 6  | 4       | 1  | 5  | 3     | 7   | 5   | 9  | 6  | 6  |
|   | ペットボトル・発泡トレイ   | 2     | 7  | 4  | 2       | 6  | 3  | 1     | 5   | 3   | 7  | 4  | 4  |
|   | 不燃物(金属類・ガラス類)  |       | 9  |    | 11      |    | 12 |       | 14  |     | 16 |    | 13 |
|   | 粗大(規定の大きさ内に限る) | 25    | 23 | 27 | 25      | 22 | 26 | 24    | 28  | 26  | 30 | 27 | 27 |
|   | ガレキ(陶器類など)     |       |    | 3  |         |    | 2  |       |     | 2   |    |    | 3  |

| 地区  | 収集区分           | 4月    | 5月 | 6月      | 7月 | 8月 | 9月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----------------|-------|----|---------|----|----|-------|-----|-----|-----|----|----|----|
| <b>古井</b><br>(本郷町、森山町、川合町、古井町、新池町、田島町、中富町、清水町、野笹町、御門町、島町) | 可燃物            | 火・金曜日 |    | 火・木・土曜日 |    |    | 火・金曜日 |     |     |     |    |    |    |
|   | 資源物(飲食用缶・ビン)   | 5     | 3  | 7       | 5  | 2  | 6     | 4   | 1   | 6   | 10 | 7  | 7  |
|   | ペットボトル・発泡トレイ   | 9     | 14 | 11      | 9  | 13 | 10    | 8   | 12  | 10  | 14 | 11 | 11 |
|   | 不燃物(金属類・ガラス類)  |       | 10 |         | 12 |    | 13    |     | 8   |     | 17 |    | 14 |
|   | 粗大(規定の大きさ内に限る) | 26    | 24 | 28      | 26 | 23 | 27    | 25  | 22  | 27  | 31 | 28 | 28 |
|   | ガレキ(陶器類など)     |       |    | 4       |    |    | 3     |     |     | 3   |    |    | 4  |

| 地区   | 収集区分           | 4月    | 5月 | 6月      | 7月 | 8月 | 9月    | 10月 | 11月                            | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--|----------------|-------|----|---------|----|----|-------|-----|--------------------------------|-----|----|----|----|
| <b>蜂屋</b><br>(蜂屋町、中部台、蜂屋台、山崎町、あじさいヶ丘)<br><b>加茂野</b><br><b>伊深</b> | 可燃物            | 水・土曜日 |    | 月・水・金曜日 |    |    | 水・土曜日 |     | ※11月4日(土)は処理場の年次点検のため収集いたしません。 |     |    |    |    |
|  | 資源物(飲食用缶・ビン)   | 6     | 4  | 1       | 6  | 3  | 7     | 5   | 2                              | 7   | 4  | 1  | 1  |
|  | ペットボトル・発泡トレイ   | 16    | 21 | 18      | 16 | 20 | 17    | 15  | 19                             | 17  | 21 | 18 | 18 |
|  | 不燃物(金属類・ガラス類)  |       | 11 |         | 13 |    | 14    |     | 9                              |     | 11 |    | 8  |
|  | 粗大(規定の大きさ内に限る) | 27    | 25 | 22      | 27 | 24 | 28    | 26  | 23                             | 28  | 25 | 22 | 22 |
|  | ガレキ(陶器類など)     |       |    | 4       |    |    | 3     |     |                                | 3   |    |    | 4  |

| 地区                      | 収集区分           | 4月    | 5月 | 6月      | 7月 | 8月 | 9月    | 10月 | 11月                            | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------------|----------------|-------|----|---------|----|----|-------|-----|--------------------------------|-----|----|----|----|
| <b>山之上</b><br><b>三和</b> | 可燃物            | 水・土曜日 |    | 火・木・土曜日 |    |    | 水・土曜日 |     | ※11月4日(土)は処理場の年次点検のため収集いたしません。 |     |    |    |    |
|                         | 資源物(飲食用缶・ビン)   | 3     | 1  | 5       | 3  | 7  | 4     | 2   | 6                              | 4   | 8  | 5  | 5  |
|                         | ペットボトル・発泡トレイ   | 23    | 28 | 25      | 23 | 27 | 24    | 22  | 26                             | 24  | 28 | 25 | 25 |
|                         | 不燃物(金属類・ガラス類)  |       | 8  |         | 10 |    | 11    |     | 13                             |     | 15 |    | 12 |
|                         | 粗大(規定の大きさ内に限る) | 24    | 22 | 26      | 24 | 28 | 25    | 23  | 27                             | 25  | 29 | 26 | 26 |
|                         | ガレキ(陶器類など)     |       |    | 4       |    |    | 3     |     |                                | 3   |    |    | 4  |

| 地区                      | 収集区分           | 4月    | 5月 | 6月      | 7月 | 8月 | 9月    | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------------|----------------|-------|----|---------|----|----|-------|-----|-----|-----|----|----|----|
| <b>下米田</b><br>(下米田町、牧野) | 可燃物            | 火・金曜日 |    | 火・木・土曜日 |    |    | 火・金曜日 |     |     |     |    |    |    |
|                         | 資源物(飲食用缶・ビン)   | 3     | 1  | 5       | 3  | 7  | 4     | 2   | 6   | 4   | 8  | 5  | 5  |
|                         | ペットボトル・発泡トレイ   | 23    | 28 | 25      | 23 | 27 | 24    | 22  | 26  | 24  | 28 | 25 | 25 |
|                         | 不燃物(金属類・ガラス類)  |       | 8  |         | 10 |    | 11    |     | 13  |     | 15 |    | 12 |
|                         | 粗大(規定の大きさ内に限る) | 24    | 22 | 26      | 24 | 28 | 25    | 23  | 27  | 25  | 29 | 26 | 26 |
|                         | ガレキ(陶器類など)     |       |    | 4       |    |    | 3     |     |     | 3   |    |    | 4  |

**し尿の汲み取りについて 申込先: 美濃加茂衛生(株) TEL 26-0013**

- ・汲み取りには前日までに申し込みが必要です。
- ・年末に汲み取りを希望する場合は、12月20日(水)までにお申し込みください。
- ・土曜日、日曜日、祝日は処理場が休業日のため汲み取りはできません。
- ・指定日が祝日と重なった場合は、翌日(土・日曜日を除く)が汲み取り日になります。
- ・指定日以外でも、下水道への切り替えによる最終清掃や緊急の場合は、申込先の業者にご相談ください。
- ・年末年始の休業日は、平成29年12月29日から平成30年1月3日までです。

| し尿汲み取り日  |          |
|----------|----------|
| 太田地区     | 月曜日      |
| 下米田地区    | 火曜日      |
| 山之上・蜂屋地区 | 水曜日      |
| 加茂野地区    | 木曜日      |
| 古井地区     | 金曜日      |
| 伊深地区     | 毎月5日・25日 |
| 三和地区     | 毎月10日    |

**問い合わせ先**  
美濃加茂市 環境課  
TEL 25-2111(306)



# みのかも市 家庭ごみの分別と出し方

**注意** 排出に関してわからないことがあれば市役所環境課まで気軽にお電話ください。  
むやみに焼却したり、不法投棄や不適正な排出を行わないでください。

お問い合わせ  
美濃加茂市環境課  
TEL.25-2111

**可燃物**

**もえるごみ** 可燃物集積所へ ※生ごみ類は水切りをしてください。

料理くず、残飯、ビニール製品、肉厚3cm未満のプラスチック製品、太さ3cm未満の枝や板、使い捨てカイロ、紙おむつ（汚物処理済のもの）など可燃性のもの

**資源物**

**飲食用缶** 不燃物集積所へ ※洗って、しっかり乾かしてください。

飲食用、食料用に用いられた空き缶（お茶、コーヒー、缶詰、海苔など18リットル（一斗）缶の1/4の大きさまでの飲食用缶）

**資源物**

**飲食用ビン** 不燃物集積所へ ※洗って、しっかり乾かしてください。

飲食用、食料用に用いられた空きビン（ビール、一升ビン、栄養ドリンク、インスタントコーヒーなどの飲食用ビン）

**不燃物**

**金属類** 不燃物集積所へ ※スプレーなどは使い切ってから出してください。

鍋、フライパン、やかんなどの金物類、スプレー缶、など飲食用以外の缶、扇風機や電子レンジなどの家電製品や肉厚3cm以上の板やプラスチックなど

**不燃物**

**ガラス類** 不燃物集積所へ ※割れているものは新聞等で包んでください。

電球、化粧品ビン、板ガラス、耐熱ガラスなどの資源物の飲食用ビン以外のガラス製品

**粗大ごみ**

**集積所へ出せるもの** 不燃物集積所へ ※一品目ごとにシールを貼ってください。

可燃物・不燃物の袋に入らないもので150cm×80cm×60cmまでのもの布団はたたんで縛れば出せます

●150cmを超えても集積所へ出せるもの スキー板、自転車、トタン板、物干し竿、物干し台（コンクリートは除く）

**ガレキ（せとのもの）** 不燃物集積所へ ※ガレキ類収集券を付けてください。

瓦、コンクリート破片、植木鉢、茶碗などの陶磁器類（強化ガラスは不燃物）で片手で持ち運びできる少量なものの買い物袋などの半透明な袋に入れて出して下さい

**ペットボトル** 指定集積所へ ※洗って、しっかり乾かしてください。

ジュース、お茶、酒類などの飲料用やしょうゆ、みりんなどのPET1のマークのもの

ラベルはついたままで出せます。

キャップははずして下さい。

**ペットボトル** 指定集積所へ ※洗って、しっかり乾かしてください。

**食品トレイ・発泡スチロール** 指定集積所へ ※洗って、しっかり乾かしてください。

肉や魚などの食料用の器として用いられる発泡スチロールトレイや梱包用発泡スチロール

有色のトレイも出せます。

シール類ははがして下さい。

**特別ごみ**

市役所・連絡所等の回収ボックスへ（太田連絡所を除く）

アルカリ・マンガン電池・蛍光灯・アナログ体温計（水銀式）

●ボタン電池、空気電池（補聴器に使用）、充電式電池（バッテリー）は販売店等回収ボックス設置店へ

**使用済小型家電**

市役所・連絡所等の回収ボックスへ（太田連絡所を除く）

投入口の大きさ縦15センチメートル、横31センチメートルに入る小型家電が回収対象です。（壊れていても回収することができます）

携帯電話端末（PHS端末、スマートフォン含む）、タブレット端末、ゲーム機、USBメモリ、デジタルオーディオプレーヤー、ヘッドホン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電子体温計、ACアダプタ、その他にも、電気を使用する機器（コンセントのついている機器）、電池を使用する機器も対象です。

**集積所に出せないもの**

① ささゆりクリーンパークで処理できないもの  
自動車部品（バンパー、タイヤ、ホイール、バッテリー等）、オートバイ、消火器、農薬等薬品、耐火金庫、ピアノ線、ワイヤーロープ、FRP浴槽、ユニットバス、ホーロー浴槽、鉄板製品、銅塊、プロパンガスボンベ、ボールの球、爆発の危険のあるもの、原動機付自転車、農機具など（販売店や専門処理業者にご相談ください。）

② 引越しなどで一度に多量に出るごみ  
市の許可業者にご相談ください。

③ 事業活動によるごみ  
商店、飲食店、事業所などから出るごみは、市の収集場所には出せません。  
※店舗併用住宅など家庭ごみと事業ごみをしっかり分けてください。事業用指定ごみ袋に事業所名を記入の上、市の許可業者に収集を直接依頼してください。（指定ごみ袋 10枚 150円）

③ 150cmを超えた粗大ごみ

**家電リサイクル対象品**

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン（室外機含む）

リサイクル品の資源回収にご協力をお願いします。

許可業者  
◆小森産業(株) TEL.54-1283  
◆(株)橋本 TEL.63-1111